



A O B A N O K A Z E

あおばの風

第94号

青葉区民生委員児童委員協議会



青葉区制30周年

青葉区長 中島 隆雄



民生委員・児童委員の皆様には、日頃より高齢者等への見守り訪問や地域での声掛けを通じて地域福祉の増進に多大なご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

令和6年11月に青葉区は区制30年を迎えました。この30年間でひとり暮らしの高齢者の増加や核家族化の進行、ICT技術の進展によるコミュニケーションの多様化など、住民同士の関係や地域

社会の形も大きく変わりました。こうした中で高齢者や子育て世代の支援がますます重要となっており、住民の立場に寄り添い、支援を必要としている方を関係機関へつなぐ民生委員・児童委員の活動はより一層求められています。今後も誰もが安心して住み続けられるまちづくりに向けて、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和7年12月には民生委員・児童委員の一斉改選が予定されています。引き続き民生委員・児童委員の皆さまが円滑に活動していけるよう、できるかぎりのサポートを行ってまいります。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

民生委員・児童委員 誕生物語

一斉改選(令和7年12月1日)までの流れ

**自治会・町内会で候補者を選出し
地区の推薦委員会を開く**

(期限は令和7年8月ごろの予定:期限をすぎると欠員になるおそれがあります)



横浜市民生委員推薦会が市長に推薦



厚生労働大臣と横浜市長より民生委員・児童委員を委嘱

任期は3年

地域のことがよくわかってきます。
新しい発見もあり、
やりがいを感じるようになります。
頼りになる仲間もいますよ。



あなたの地区の民生委員・児童委員に関しては下記にお問い合わせください。

青葉区役所 福祉保健課 運営企画係 ☎ 045-978-2433 ☎ 045-978-2419

青葉区制30周年 青葉区民生委員児童委員協議会会長 小嶋 優



当地は私が生まれた時は港北区でした。中学生になった時に緑区に分区し30年前に青葉区が生まれました。この30年の間に民児協の活動の環境も大きく変わりました。

30年前に主任児童委員の制度が創設され、地域の様子に詳しい児童委員との連携のもと子どもたちの健全育成を目指した活動をより一層進めています。平成12年には介護保険制度が施行され、

福祉サービスは自己が選択し契約による利用へと変わり、また同年に民生委員法も改正され、民生委員は地域福祉の担い手として「住民の福祉の増進を図るための活動を行う」こと等が明示されました。その後相次いだ自然災害や個人情報保護の重視等によりその活動内容は大きく変化しています。我々の活動は無報酬であります、信頼されたり感謝されることにやりがいを感じています。

今後も住民の立場に立って出来る範囲で、実効性のある活動を目指してまいります。

青葉区民生委員児童委員協議会 川柳受賞作品

民生委員児童委員の皆さんが、活動を通じて感じたこと、伝えたいことを川柳に込めました。

青葉区長、青葉区民生委員児童委員協議会会長による選定、青葉区民まつりでの投票の結果、三句が選ばれました。

青葉区長賞

見守りに
感謝の言葉で励まされ

(ゆうこ)

青葉区民生委員児童委員協議会会長賞

元氣だよ
あふれる笑顔にほっとする

(ほおずき)

青葉区民まつり賞

「ありがとう」
その一言ですくわれる

(匿名希望)

令和6年度共同募金(街頭募金)運動

令和6年10月1日

あざみ野駅・藤が丘駅前での募金活動の様子



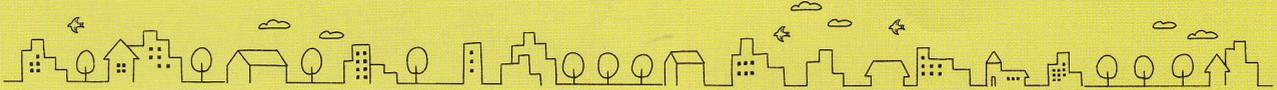
青葉区民まつり2024

令和6年11月3日 青葉区役所周辺にて



青葉区マスコットキャラクター なしちちゃん

民生委員のブースを設けました



民生委員・児童委員とは



横浜市版
民生委員・児童委員キャラクター
「よこはまミンジー」

3年の任期で、厚生労働大臣から委嘱され、横浜市長が担当区域を定める無報酬の非常勤特別職の地方公務員です。また、民生委員は、児童福祉法により児童委員を兼ねることになります。

日ごろの活動

見守り

担当区域にお住まいの方の見守りや子どもたちへの声掛け

相談・情報提供

困りごとの相談にのり、利用できる福祉サービス情報を案内します

地域のつなぎ役

必要な福祉サービスが受けられるよう地域の専門機関につなぎます

交流の場づくり

昼食会やサロンなど交流活動の運営・サポートに携わっています

行政の業務への協力

区福祉保健センターなど関係機関の業務へ協力しています

民生委員にはできないこともあります

たとえば

- 救急車への同乗
- 病院への付き添い
- ご近所のトラブルの仲裁
- 入院するとき、住まいを借りるとき、お金を借りるときなどの保証人
- 身の回りの世話
(掃除、買い物、料理、ごみ出しなど)

民生委員への夜間、早朝の電話や
訪問はご遠慮ください。



主任児童委員だより


**第25回「こどもの心と体を守ろう講演会」
～ひとりで頑張りすぎない子育て～**

講師にNPO法人孫育て・ニッポン理事長の**棒田明子氏**をお迎えし、思春期の子どもとの接し方や地域の大人が子どもの応援団になることの大切さをお話していただきました。

*** 子どもの成長発達 児童期から青年期**

7～8歳までは周りの人の話すことや行動を見てまねていたが、9歳は「自分」がはじまる「9歳の危機」と言われる。その時期、子どもは外につながりをつくっていくので、大人は引く準備をしていく。行動の決定・判断・洞察・衝動のコントロールを司る前頭葉が完成するのは20歳を超えてからなので、思春期の行動は脳が未発達がゆえとも考えられる。

*** ほめる、認める、どっちが子どもを伸ばす？**

「ほめる」とは、大人基準・結果重視
「認める」とは、子どもが努力・工夫した過程を重視。認めるコツは、その子が努力したことや過程を言語化すること。「頑張って練習したね」「昨日より多くできたね」など。地域の人たちからもたくさんの「認める」言葉をもらえるといい。

*** 我が子の応援団を作ろう**

応援団が増えると子どもたちにとっても、保護者にとっても

- たくさんの人・職業・生活に出会える
- 成長を喜んでくれる人や相談相手が増える
- 地域の防犯力のアップにつながる
- 災害時など、安否確認がとりやすい
- 助け合いや思いやりのある行動が増える

今回のお話は、子育てや子どもの思春期に今悩んでいる保護者の方にはもちろんですが、これから子育てをする方、これから思春期を迎える子どもを持つ保護者の方にもおすすめしたい内容でした。

(市ヶ尾地区主任児童委員 津田教子)



コラム

あおばのかぜ
～地震に備える～


10万人以上の死者を出した関東大震災があつてから100年以上が過ぎ、今ではその脅威を知る人はほとんどいなくなったが、その後も現在に至るまで東日本大震災をはじめ日本各地でマグニチュード7以上の大地震が頻発しており、その惨状を目の当たりにするにつれ、地震への恐怖心を否応なく掻き立てられる。

青葉区内には大地震に備えて41箇所の地域防災拠点(以下、拠点という)が指定されていて、横浜市内の一箇所でも震度5強以上の地震が発生すると開設される。各拠点の運営は地域防災拠点運営委員会が中心となり、平常時から災害の発生に備えて様々な対策を検討し、具体的な準備や訓練を繰り返し実施している。

「あおば災害ネット」は私たち民生委員が要援護者の登録窓口となり、発災時には自治会・町内会と拠点が可能な範囲で安否確認や救助等を担っている。しかし、その運営体制は各自治会・町内会や拠点によって少なからず違いがあるように見受けられる。

民生委員が橋渡しをして、自治会・町内会の防災委員と要援護者の顔合わせをしたり、拠点の救出・救護班に民生委員を組み入れたりしているところもある。

今後30年以内の南海トラフ地震や首都直下地震の発生確率は70～80%と予測されている。発災時から72時間以内に地域住民の安否確認や救出などが最大限行われるよう、私たち民生委員も地域住民のひとりとして、可能な限りかわり、かかる事態に備えたいものだ。

(中里北部地区 中野雅雄)

編集後記

この夏は長く酷暑が続き、また各地で多くの自然災害が起りました。被害にあわれた方々へ心よりお見舞い申し上げます。災害に備えて地域連携の大切さを改めて考えさせられました。

(村上)

広報部代表 村上 希史子

第94号担当 久米田 智子 小島 芳子 清水 新次 白井 千鶴
中野 雅雄 中村 久子 前原 由美 水野 久美子